

**平成29年度山形県有機EL営業戦略推進事業費補助金
企業間連携促進事業について**

1 事業内容

県内企業が大手企業等との共同により、有機EL照明量産製品の試作開発を行う場合に、その経費の一部に対して支援を行い、県産有機EL照明製品の上市・販売・販路拡大を促進する事業。

2 補助対象事業者

県内企業

※複数の県内企業で構成するグループや、県外企業が県内の事業所で実施する場合等を含む

3 事業の要件、補助対象経費、補助率等について

①要件

- ・補助対象事業者が大手企業等と共同で取り組むものであること。
- ・補助期間中に補助の対象となる有機EL製品の試作が完了するものであること。

②補助対象経費

大手企業等との共同試作に係る次の経費。

- ・材料費（試作品1件あたり50万円まで）
- ・機械装置費（補助対象経費総額の1/4又は50万円のいずれか低い額以内まで）
- ・外注費（補助対象経費総額の1/3以内まで）
- ・技術指導費
- ・その他試作に必要なものと認められる経費

③補助率 2/3以内

④補助上限額 1,500千円

4 申請期間

- ・交付要綱制定後、申請は随時受け付けものとする。ただし、平成30年1月31日までに確実に事業が完了することを条件とする。
- ・なお、予算額に達した時点で募集を終了する。

5 採択

採択は随時行うものとする。大手企業等の要求にスピーディーに対応するため、審査会等は設けず、下記基準を総合的に勘案し採択する。

- ・補助事業の実実施計画及び実施体制（大手企業等との連携）が妥当であり、実現性が高いこと。
- ・補助事業の実施により、県産有機EL照明製品の上市・販売促進・販路拡大が見込まれること。
- ・補助事業を遂行するために必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し、十分な財務基盤を有すること。